

小中一貫教育・義務教育学校に関する懇談会 主な質問・回答

令和5年7月15, 18, 20, 22日開催

質問	回答
1 小中一貫教育が導入後は、中学校の先生が小学校低学年でも授業を行うのですか。	現在においても、小中連携の取組により、中学校の先生による小学校への乗り入れ授業を行っています。ただし、小学校低学年は基本的に、担任の先生が授業を行うことが想定されます。
2 義務教育学校が設置され、1～9年生がひとつの学校の児童生徒になると、6年生の最上級生としての自己肯定感が低くなってしまわないのですか。	教育活動を工夫することにより、6年生に限らず色々な学年でリーダー性を身に付ける活動ができます。例えば、今まで6年生で育んだリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、中学年と高学年の双方で、中学生に向け系統的に育むことができます。児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを工夫し、リーダー性を育てていきます。
3 義務教育学校の設置に関するアンケートはしないのですか。	「小中一貫教育基本方針」策定の過程において、学校長や保護者、学校運営協議会委員、町内会の代表者で組織する「志木市小中一貫教育推進委員会」でその内容を協議し、委員の意見を反映したものを教育委員会に諮り策定したことから、改めて、アンケートを実施する考えはありません。
4 子ども達が振り回されることがないように、義務教育学校設置までのスケジュールについて教えてください。	義務教育学校の設置については、校舎間の安全で機能的・効率的な動線の確保など施設整備にかかるハード面の課題や前期課程・後期課程にまたがる日課、時制などのソフト面の課題もあります。また、課題に対して志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会や学校運営協議会などを通じて幅広く意見を伺いながら着実に進めていきます。 開校時期は決定次第お知らせします。
5 大規模な学校よりも小規模な学校の方が良いのではないのですか。	これまで、志木第二中学校区で最も児童生徒数が多いときは中学校区全体で3,000人以上が在籍をしていた時もありましたが、人数を理由に指導が滞ったということはありません。
6 小中一貫教育のデメリット（課題）をどこまで把握していますか。	指導方法・体制などの小・中学校での文化の違いに、小・中の教職員が理解し合うまでにはある程度の時間を要すると考えています。また、学校行事についても、規模が大きくなるため、導入当初の一時的な負担は増えると考えています。
7 3つの校舎を活用して、現状を維持することはできないのですか。	平成28年に策定した『志木市教育大綱』において「次代を担うたくましい志木っ子」を基本理念として定め「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進」を目指してきました。研究指定校の委嘱や教科担任制の導入などの取組を重ね、令和4年度に『志木市小中一貫教育基本方針』を策定しました。基本方針の中で地域の実情、立地状況、これまでの取組を踏まえ、義務教育学校を基本とする設置形態としております。

質問	回答
8 小中一貫教育は、令和7年度からスタートするのですか。	<p>令和7年度から市内全中学校区で小中一貫教育を導入します。志木市では、平成27年度に『志木市教育大綱』を策定し、小中一貫教育の取組により、「一人一人の可能性を伸ばす質の高い教育の推進」を基本方針として進めてきました。平成29、30年度に研究指定校の委嘱、令和3年度からは教科担任制の導入を進めてきました。</p> <p>小中一貫教育を推進する学校の設置形態は、令和4年10月に策定した『志木市小中一貫教育基本方針』において定めており、これまでの取組や小・中学校の立地状況、地域の実情を踏まえ、志木第二中学校区は義務教育学校を基本とするとしています。この基本方針は、その策定過程において学校長や保護者、学校運営協議会委員、町内会の代表者で組織する「志木市小中一貫教育推進委員会」でその内容を協議し、委員の意見を反映したものを教育委員会に諮り策定したものです。</p> <p>令和5年度においても、小学校同士の生活科での交流や中学校の英語に親しんでもらおうと、中学生が小学生の体験活動を企画する取組、中学校教員が小学校で授業を行うなど、様々な取組を試行しています。</p> <p>今後も、義務教育学校に向けた取組において、より質の高い教育の推進をしていきます。</p>
9 小中一貫教育により、課題が解消できますか。	<p>小・中学校の複数の教職員が児童生徒の情報共有を日常的に行えるようになることで、児童生徒が様々な問題に直面した際の早期発見や未然防止などにつながります。また、教科担任制の充実により、担任以外の教職員と児童生徒が関わることのできる体制を構築することで、児童生徒が一人で問題を抱え込まないような相談体制を整え、一体となった対応をしていきます。</p>
10 1～9年生が一緒にいることで弊害があると思いますが、対応について教えてください。例えば、同じグラウンドで活動した場合、中学生が蹴ったボールは小学1年生にとって脅威となりませんか。	<p>3つの校舎、グラウンド、体育館の使い方については、安全性を考慮した活用を検討していきます。</p> <p>また、一緒に活動することで、相手との違いや小さい子などへの配慮を学ぶ機会になります。</p>
11 少子高齢化など、今後の社会を考えたうえでの施設整備を考えてください。	<p>志木第二小学校は、令和29年度を目途に校舎の建て替えが必要な状況であることから、3つの校舎及びその敷地をどのように活用していくか、今後検討をしていきます。</p>
12 保護者の意見も聞いてほしいです。	<p>学校公開日などの機会を活用し、保護者に向けた小中一貫教育の相談ブースの設置などを検討していきます。</p>
13 小中一貫教育導入直後の教職員への一時的な業務負担が、子ども達に影響しませんか。	<p>新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えます。そこで、志木市では、部活動改革や1週間の授業時間割の見直し（標準時数は確保）をセットにした取組を進めていきます。</p> <p>なお、志木第二中学校区では、平成29年度から小中一貫教育を推進しており、市内小・中学校の中では不登校が少ない地域です。これは、高学年の教科担任制や小小の連携による成果であると考えております。</p>

質問		回答
14	子供達に主体的に議論する場面を設け、一緒に進める体制づくりを進めてください。	子ども達が主役となれる取組を検討していきます。
15	志木第二中学校区における児童生徒数の推移を教えてください。	志木第二中学校区では、児童数（小学生）は令和5年度、生徒数（中学生）は令和9年度をピークに減少傾向となる見込です。
16	大規模な学校となるが、校舎はどう活用されるのですか。	現在、校舎については2つの案を検討しているところですが、いずれの校舎活用案においても現在の3つの校舎を一体的に活用することになります。一体的に活用する中で、児童生徒が日常的に生活する場（普通教室）は、2つの校舎を中心に運営していくこととしています。
17	2つの校舎の普通教室を想定すると人数が多くなりませんか。	学校の規模は大きくなりますが、クラスの定員（35人学級）は変わりません。1つの学校となることで、児童生徒の交流による人間性・社会性の育成や教職員同士の交流が強化されることによる指導力・課題解決力の向上というメリットが生まれます。
18	どの校舎に何年生が入りますか。	校舎の活用案が決まり次第、普通教室や特別教室の数などから検討を進めていきます。
19	校舎の移動における安全性は確保されるのですか。	児童生徒の安全を確保できる移動や校舎等の施設整備に係るハード面の課題について検討しているところです。
20	体育館やトイレの設備はどうなりますか。	トイレや空調の設備については、必要な整備を検討しています。
21	1クラスの定員に変更が生じるのですか。	学校の規模は大きくなりますが、クラスの定員（35人学級）は変わりません。1つの学校となることで、児童生徒の交流による人間性・社会性の育成や先生同士の交流が強化されることによる指導力・課題解決力の向上というメリットが生まれます。
22	義務教育学校の良さを教えてください。	義務教育学校では、児童生徒の異学年交流が日常的に行われるとともに、小・中学校の教職員が連携して児童生徒の成長を見守ることが出来ます。このことから、人間関係の固定化ではなく多様な交流の中から豊かな人間性・社会性を育てていきます。
23	誰一人取り残さないとは、さらに能力を伸ばすということも含まれると思いますが、その点も小中一貫教育は効果がありますか。	テストの点数を一時的に上げることや他と比較して平均点を捉えて満足するのではなく、子供たち一人一人が自分の可能性を見出し伸びることができるように支援していく必要があります。学習のどのような部分でつまづきやすいのかを小・中学校の教職員で話し合いながらカリキュラムの重点を設定したり、それぞれの教職員のもつ専門性を活かす教科担任制を取り入れたりしていくことで、「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育」を目指し、小中一貫教育を推進していきます。

質問		回答
24	特に小学校と中学校の先生方の交流の仕方が重要だと思いますが、具体的にどのように交流していくのですか。	例えば、各中学校区において、小中一貫教育推進のための3校合同の研修会を行っています。研修会では、学習や生活、特別支援教育、生徒指導、各中学校区で特に重点として捉えていることなどについて組織化しています。また、校長、教頭、主幹教諭、教務主任が各グループのファシリテーターとして各グループの研修を担当するなどの方法で取り組んでいます。
25	現場の先生方の意見はどの程度反映されていますか。	コーディネーターが各校へ出向き、教職員の話を聞いたり、既に小中一貫教育を推進している地域の方や専門的に研究をしている大学教授を招いた研修を行ったりする中で、現場の意見を伺いながら進めているところです。
26	課題がたくさんあるように感じますが、令和7年度からスタートできますか。	令和7年度に市内の全ての中学校区において、小中一貫教育をスタートするスケジュールの変更はありません。幅広く意見を伺いながら進めていきます。
27	幼保小、小中、中高などそれぞれのステージでギャップはあるので教育内容の連携は進めてほしいですが、校舎をつなげてまで行う必要はありますか。	義務教育学校では、校舎等のハード面が整うことで、日常的な異学年交流が生まれ、一体感が増していくというメリットがあります。
28	3つの学校を1つの義務教育学校にして1クラスの人数が増えると、教員の負担が増えることはないですか。	学校の規模は大きくなりますが、クラスの定員（35人学級）は変わりません。1つの学校となることで、児童生徒の交流による人間性・社会性の育成や教職員同士の交流が強化されることによる指導力・課題解決力の向上というメリットが生まれます。なお、新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えます。そこで、志木市では、部活動改革や1週間の授業のコマ数の削減（標準時数は確保）をセットにした取組を推進していきます。
29	義務教育学校にすることで得られる国の補助金が目的でないのですか。	義務教育学校を推進していくことの本質は、義務教育全体の質の向上です。経費削減や合理化が目的ではありません。
30	学年段階の区切りはどう考えていますか。	学年段階の区切りは、法令による決まりではなく、児童生徒の実態に応じて、学習指導や生徒指導などの指導上の重点を定めた教育活動にしていくものです。「4-3-2」「5-4」「6-3」など柔軟な在り方を工夫していくことができます。児童生徒の実態に合わせてどのように取り組むかを学校において検討します。
31	現在の小学生は、小学5年生から制服を着用することになるのですか。	制服の着用については、今までと同様に、後期課程（中学1～3年生）から着用することを想定しています。

質問		回答
32	義務教育学校になることで、教員の負担が増えると考えますが、精神面や医療面などの配慮はあるのですか。	新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えます。そこで、志木市では、部活動改革や1週間の授業のコマ数の削減（標準時数は確保）をセットにした取組を推進していきます。また、ストレスチェック等も活用しながら教職員の健康管理を図ります。
33	義務教育学校の設置について、拙速に進めているように思うのですが。	志木第二中学校区では、平成29年度から小中一貫教育の取組を推進しており、これまでの取組や小・中学校の立地状況、地域の実情を踏まえ、令和4年10月に策定した志木市小中一貫教育基本方針において、義務教育学校という設置形態を進めることとしております。
34	志木第二中学校区だけを義務教育学校にすることになったのはなぜですか。	志木第二中学校区では、平成29年度から小中一貫教育の取組を推進しており、これまでの取組や小・中学校の立地状況、地域の実情を踏まえ、令和4年10月に策定した志木市小中一貫教育基本方針において、義務教育学校という設置形態を進めることとしております。